

甲佐町オンライン見守り事業業務委託基本仕様書

1 業務名

甲佐町オンライン見守り事業業務委託

2 目的

本町では、高齢化の進行と人口減少に伴い、高齢者等の見守りにおける地域の役割がますます重要になることが見込まれている。また一方では、見守り活動を行う民生委員・児童委員自身の高齢化や担い手不足により、民生委員・児童委員の負担軽減も課題となっている。

そこで、タブレット端末等を利用したオンライン通信で高齢者等の日常生活や健康状態を把握できる仕組みの構築により、地域における持続可能な福祉活動の実現と高齢者見守り体制の強化を図ることを目的に実証実験を実施し、検証を行う。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月 25 日まで

4 実施場所

甲佐町内

5 対象者

甲佐町内在住の高齢者等の被支援者、被支援者を見守る民生委員・児童委員

6 委託業務の内容

オンライン通信を活用した顔が見える高齢者等見守りの実証実験の実施

(1) 事業対象地域の通信環境調査及び選定

事業対象地域: 当事業のために町が選出した民生委員・児童委員2人が担当している地域

(2) 機器の設定、設置(貸出し)、保守

支援者(民生委員・児童委員) 2人

被支援者(高齢者等) 6人

支援者、被支援者に各1台、計8台の機器貸出し

(3) システム・機器の利用に関する支援と相談対応

(4) 事業管理(スケジュール作成、運営)

- ・スケジュール表の作成

- ・関係資料(利用者への説明資料等)の作成

- ・民生委員・児童委員協議会への参加

※委託期間中、民生委員・児童委員が集まる協議会(1回/月)において、当該事業(システム)の周知や情報共有等を実施すること。

(5) 事業検証

- ・関係者(支援者及び被支援者)が、どの程度リモート支援を受け入れ、安心感を得られたか。

- ・従来の訪問型からリモート支援に転換した場合、どのような影響があるか。

- ・支援者の業務軽減・効率化に、どのような効果があるか。

- ・オンライン見守りを活用した今後の事業展開はどのようなものが考えられるか。

- ・その他、本事業実施における課題や問題点について。

7 実証実験実施期間

令和7年12月上旬から令和8年3月上旬までの3ヶ月をオンライン見守り実証実験期間とする。

(実証実験開始前に支援者等に機器利用に関する説明を行うこと。)

8 成果品等

- (1) 事業検証に関する資料 (A4カラー版×2部)
- (2) 事業検証に関する資料のデータ (ワード、エクセル、パワーポイント形式)
- (3) 実績報告書 (A4カラー版×2部)
- (4) 実績報告書のデータ (ワード、エクセル、パワーポイント形式)
- (5) その他委託者が必要と認めるもの

※(1)、(2)はそれぞれ中間報告及び最終報告の2回分とする。

9 事業検証に関する資料及びデータの納品日

(1) 中間報告

委託者と協議のうえ決定する。

(2) 最終報告

令和8年3月 19 日

10 留意事項

- (1) 受託者は、本業務により知り得た個人情報を本業務の目的以外に使用してはならない。なお、本業務委託の契約期間終了後においても同様とする。
- (2) 本業務遂行にあたり、第三者の知的財産権、肖像権その他の権利を侵害してはならない。
- (3) 本業務委託の実施により作成された成果品及び資料等に対する一切の権利については、法令の規定により移転ができない権利を除き、本町に帰属させるものとする。
- (4) 受託者は本業務の全部または一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本町の承諾を得た場合はその限りではない。
- (5) 受託者は、業務完了後に受託者自らの過失、粗漏に起因する不良箇所が発見された場合には、本町の指示により、訂正、補足、その他の必要な措置を無償で行わなければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項について疑義がある場合は、本町と受託者の双方が協議・決定し、業務を遂行するものとする。